

## 【発表要旨】

＜発表者＞ 指導区名：北薩指導区 氏名：久保 慎也

## 1 発表テーマ

長島町の森林(もり)づくりの推進について

## 2 テーマの趣旨・目的

長島町は、長島本島ほか大小26の島々で構成され、海に囲まれており、島の北部一帯は国立公園に指定されるなど、豊かな自然に恵まれている。長島本島の地形は、中央部に長い山岳部が南北に連なっているため、傾斜地が多く平野部は少ない。また、河川は小規模で、飲料水は地下水を利用している。そのため、総土地面積の63%を占める森林が有している水源の涵養や町土の保全等の公益的機能は、町民の生活の安定向上等に大きく貢献している。総森林面積の42%を占めているスギ・ヒノキ人工林の齢級構成を見ると、4～9齢級の間伐を必要とする林分が36%、10齢級以上の木材として利用すべきと考えられる林分が64%となっていることから、森林の公益的機能を将来に向けて持続的に発揮させるための森林施業に加え、経済的に活用できる森林については、森林資源の循環利用が重要となっている。また、令和元年度から、市町村が中心となって森林の経営管理の集積・集約化を進める森林経営管理制度がスタートし、当制度や森林整備等を進めていくために必要な財源として森林環境(譲与)税が創設された。

そのため、森林経営管理制度等を円滑に運用しながら、町の地理条件や森林資源等の特徴を活かした森林づくりを進めていく必要がある。

## 3 現状及びこれまでの取組みの成果・課題

## (1) 現状

町の特色ある森林づくりを進めるためには、地域の森林・林業関係者(以下、関係者)の協力等が不可欠であるが、森林所有者は、度重なる台風被害や高齢化・不在村化の進行等により、森林の整備・経営に対する意欲は低下しており、また、地域の森林整備を担っている地元の林業事業者は、主に町外の森林の施業を請負等により実施している状況である。一方、森林づくりの中心となる町の林務行政の推進体制を見てみると、林務担当は1名であり、これまでの業務に加え、新たに森林経営管理制度等も担っていくためには、地域の林業普及指導員の支援が益々必要となっている。また、近年、関係者間で話し合う場が減少し、そのつながりが希薄化してきている状況である。

## (2) 成果

2や3の(1)のような現状を踏まえ、当地域の林業普及指導員として、町の特色のある森林づくりを進めるためのロードマップ(3年間)を描き、関係者との合意形成に向けた支援や関係者が一体となった森林づくりに向けて、次のような取組みを牽引している。

## 1年目(平成30年度)の取組み・成果

## ▶ 森林づくりを進めるための関係者の意識改革とつながり作り

## ① 関係者のつながり作りと地域の森林づくりに対する意識改革

町及び林業事業者を集め、地域の森林整備等に関する勉強会や現地検討会等を7月から定期的に関催(年8回)。

## ② 森林・林業体験学習を活用した関係者の意識改革

町及び林業事業者も参画した森林・林業体験学習を開催(年3回)。

## ③ 隣接市町の林務担当者とのつながり作りと市町の林務行政支援

隣接市町(出水地域2市1町)の林務担当者を集め、森林計画制度や森林経営管理制度等の勉強会を8月から定期的に関催(年6回)。

**2年目(令和元年度)の取組み・成果****▶ 森林づくりを進めていくための組織整備**

町、林業事業体(地元の森林組合と3認定林業事業体)、森林整備公社、県(北薩地域振興局)を会員とした「長島の森林づくり推進協議会(以下、協議会)」を5月に設立(具体的に活動する部会も設置)。

**▶ 森林づくりを具体的に進めていくための協議会(総)活動(年13回)の牽引****① 地域の森林資源等の特色を踏まえた「町森林整備計画」の作成**

町の森林づくりのマスタープランである町森林整備計画について、森林の資源状況やその位置等から、区域を従来より細分化し、その区域毎に期待される森林の機能を明らかにした上で、森林整備の方向性を提示。

**② 森林経営管理制度の円滑な実施**

森林経営管理制度を円滑に進めていくため、森林経営管理意向調査区域の選定や森林現況調査、調査対象者に対する説明座談会の開催、森林の経営や管理を町へ委託希望された方の所有森林についての現況調査と森林整備方法等の検討、また、説明座談会時の説明時の利用も考えた森林経営管理制度の周知パンフレットを作成。

**③ 森林環境譲与税の用途の検討**

森林調査へのドローン活用を検討するため、ドローン活用検討会を開催し、その有効性について検証。

森林経営管理意向調査の委託内容等について、森林経営管理市町村サポートセンターとの意見交換会を開催し、協議会や林業事業体等への業務委託等について検討。

**④ 町民への森林整備等の普及啓発活動**

町イベントや森林・林業体験学習、新聞・町広報誌等を利用し、森林整備の重要性や木材利用等についてPRするとともに、主伐跡地を利用した緑の少年団の植樹体験活動等を支援。

**(3) 課題**

- ① 町へ委託意向された私有林の施業実施等に向けての体制整備。
- ② 森林経営管理意向調査をスムーズに進めるための業務委託体制整備。
- ③ 協議会が主体となった効果的な森林整備等の普及啓発活動。

**4 今後取組むべき内容****(1) 具体的手法又は検討方向****3年目(令和2年度)の取組み・目標****▶ 3の(3)の課題等を踏まえた協議会(総)活動の推進**

① 町森林整備計画に示した区域毎の森林整備の方向性に沿った森林施業を計画的に進めていくための森林経営計画作成促進と町へ委託意向された私有林の当計画への取り込み。

② 森林経営管理意向調査の業務委託候補先としての林業事業体等体制整備。

③ 補助事業の対象とならない荒廃森林の整備実施体制等の検討。

④ 町民への森林整備等の普及啓発等を更に進めていくため、森林づくりの見える化(森林づくりモデル林等の造出)。

⑤ 協議会を運営等していく地元マネージャーの育成。

**(2) 理由**

町の特色のある森林づくりを効率的・継続的に進めていくためには、関係者が一体となって取組んでいくことはもちろんのこと、特に林業事業体が積極的に活動していく必要があると考えている。

**(3) 期待する成果**

森林環境(譲与)税等を活用しながら、関係者が一体となって森林づくりを進めていくことで、森林資源の循環と林業雇用を創出等、地域林業の活性化につながることを期待される。